

ニュースリリース

“誰も教えてくれなかった「正しい解雇手続」”とは？  
今知っておきたい経営者向けセミナーを7月13日（月）に開催！

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、代表弁護士：石丸幸人、以下アディーレ）は、7月13日（月）に経営者の方、企業幹部の方を対象にした企業法務セミナーを開催いたします。

■不当解雇で訴えられないためのポイントを解説

退職・解雇に関する企業と従業員間のトラブルが急増しています。正しい知識を持たずに従業員を解雇してしまうと、予想外の大きな紛争に発展し、賠償金を支払わされるケースも少なくありません。さらには、インターネットやテレビなどで社名が出た場合、会社の社会的信用を失うことにもなり、経営に大きな打撃を受けてしまうおそれがあります。それほどに、経営者にとって「知らなかった…」では済まされない問題のひとつなのです。

本セミナーでは、退職・解雇の基本事項をおさえたいうえで、特にトラブルとなりやすい解雇に重点をおき、“不当解雇で訴えられないためのポイント”について解説いたします。「うちの会社はそんなことはない」と油断していて、トラブルが起こってしまってからでは手遅れになりかねません。ぜひこの機会に、正しい退職・解雇手続の進め方を知り、トラブル予防にお役立てください。皆さまのご参加をお待ちしております。

■ご参加者限定！会社法務に関する無料相談をご提供

アディーレ法律事務所では、経営者の方、企業幹部の方を対象とした、少人数制の企業法務セミナーを毎月開催しております。また、企業法務セミナーにご参加いただきました特典として、会社法務に関するご相談（1時間）を無料（※）で承っております。疑問に思ってはいたけれど聞く機会のなかったことや今まさに困っていることなど、お気軽にご相談いただける機会ですので、ぜひご活用いただければと存じます。

■企業法務セミナー概要

【テーマ】「退職・解雇」

【日時】平成27年7月13日（月）18：00～19：20  
（受付開始17：30）

【場所】弁護士法人アディーレ法律事務所池袋本店  
東京都豊島区東池袋3-1-1  
サンシャイン60/33階

【対象】経営者の方／企業幹部の方

【費用】無料



申込の詳細は Web サイト (<http://www.adire.biz/seminar/>) をご覧ください。

### 【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004年10月創立。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・離婚問題・労働トラブル・刑事事件・B型肝炎の給付金請求、企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。

企業法務では、必要なときに必要なだけ顧問弁護士を活用できるサービス「アディーレ プラス」をご用意しており、経営者の方々は最低限の負担で幅広いリーガル・サービスを利用することができます。創立から10年で相談実績25万人以上、弁護士140名以上を含む総勢900名以上が在籍し、国内最多の全国62拠点を構えるまでに成長（2015年7月時点）。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

※ご相談は別日程での予約制となります。また、1時間を超えるご相談の場合、別途費用が発生することがあります。

※相談時間を有効にご利用いただけるよう、事前に担当事務員より弁護士へのご相談内容のお伺いをさせていただきます。

### 【関連リンク URL】

<http://www.adire.biz>

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60